

5人のよびかけアピールへの 賛同メッセージ

04年9月17日現在

- 1、義務教育費国庫負担金が一般財源化されると教育費以外の財源にされるおそれが大である。地方財政の税収減により厳しさを増すばかりとなり一般会計として運用されると思われる。
- 2、義務教育は国家の存亡にかかわる基礎基本の部分であるので国の責任においておこなうべきものと考ええる。
- 3、義務教育費国庫負担制度堅持について強く希望します。
- 4、地方財政を圧迫しかねない改革であり教育水準維持の面からも憂慮すべき問題である。現行制度堅持に向け頑張ってください。
- 5、どの地域にも格差のない教育を願っています。
- 6、この件に関しては3月議会に請願がなされ全員一致で採択されたものです。当然教育行政においても一般財源化には反対です。
- 7、国民の切実な要求である30人学級の実現に向けて、財源の確保が国の責務であるとかんがえる。よって、義務教育費国庫負担制度の堅持を強く求める。
- 8、税源の移譲が確実に実行された(る)場合であれば一般財源化は国の財政を考えた場合やむをえない。
- 9、義務教育費国庫負担金制度は、全国は同じレベルで教育できる基本的なものなので、ぜひ堅持しなければならないと考える。一般財源化することに断じて反対する。
- 10、国が、国民すべてに義務教育を均一に保障するためにも、国庫負担制度を堅持すべきと思う。
- 11、義務教育費国庫負担制度の堅持については、戦後教育の推進の中で、おおきな役割を果たし、青少年の健全育成のために成果も挙げている現状をふまえ、教委としても積極的に町村議会に説明申しあげ、議会での意見書採択提出になっています。ともに頑張りたいとおもいます。よろしく。
- 12、義務教育の機会均等が保持されるためには、義務教育費国庫負担制度が堅持されることを強く求める。特に財政厳しい小さい町村の自治体は一般財源化は学校教育の低下につながる。
- 13、皆で頑張り堅持しましょう。

- 14、地方財政の厳しいとき、一般財源化されることにより、教育費の縮小が予想される、国の根幹は教育にあると考える。よって現制度の堅持を求めます。
- 15、義務国庫制度、人確法等の堅持により自治体の財政事情に左右されない義務教育が望まれる。
- 16、我県の教育長会でも堅持に対するとりくみがされています。
- 17、他の教職員団体でも同様な運動を展開しています。それにも賛同しました。子どもの健やかな成長・育成を目指し「子どものために」大同団結して目標達成に努められるよう祈念します。
- 18、文科省の主張の通りに国庫負担の原則は維持しつつ地方分権の趣旨に則り、県・市町村において弾力的に運用できるようにすべきと考える。
- 19、教育の機会均等のために必要な制度であり、この見直しはパッチワーク的な施策でなく教育行政のあり方そのものから議論する必要がある。
- 20、日本の教育、特に地方の教育を守るため義務教育費国庫負担制度は必要です。堅持の方向で全国的な運動を展開すべきだと考えます。みんなの力を結集しましょう。
- 21、国庫負担制度の一般財源化が検討されているようですがこれは地域によって義務教育の格差が生じる可能性が大きくなるようですので、義務教育費国庫負担制度の堅持をおねがいします。
- 22、今まで以上にこのことについて声を大にして世論に訴える必要を痛感しています。
- 23、教職員の適正な待遇により子どもたちの教育を保障できるものと考えます。義務教育費国庫負担制度の堅持に賛同します。
- 24、教育の機会均等を図るためには当然国が負担すべきだ。
- 25、財政力の弱い地方の教育が全国レベルで保障されるべきである。国の財政負担が是非必要である。
- 26、義務教育のメリットが制度の変更により失ってしまいそうです。反対します。
- 27、国の義務教育の根幹を揺るがす、大問題だと考える。多くの保護者、地域の人々の賛同を得て大きな運動とすべきことだと思う。(現在は教育関係者にとどまっているように感じます)
- 28、教育の機会均等とその水準の維持向上を図るべく義務教育費国庫負担制度の堅持を求めるが、一方全国の教師は改めてその責務の重大さを認識せねばならない。
- 29、日本の未来を担う子どもたちが安全で快適な教育環境のもとで生命を尊重し、他人を思いやる心を育み、しっかりと学ぶことができるためにも国庫負担制度を堅持すべきものと考えます。
- 30、義務教育は国民の権利であり、教育の機会均等と全国的な教育水準の維持向上を図ることから。
- 31、弱小規模の村にとって全国と同水準の教育環境を維持するには義務教育費国庫負担制度の堅持が必至である。是非堅持するよう国に働きかけてください。

- 32、1学級40人に達する学校がない
- 33、義務教育費国庫負担制度の堅持は教育の機会均等や教育水準の維持の面からも普遍的なものです。経済情勢などその時々都合で変えてほしくありません。
- 34、義務教育費国庫負担制度の崩壊は法で定めている教育の機会均等の精神に反し、自治体間の教育条件に大きな開きが出るのは必至。是非制度の堅持を求めたい。
- 35、総額裁量制は地域格差を生み、財政が豊かでない地域では教育の機会均等が崩されることは必至です。義務教育費国庫負担を切望します。
- 36、個に応じた教育発展・推進のためにも義務教育費国庫負担制度の堅持を強く希望します。
- 37、三位一体の改革で地方交付税が削減される中、義務教育費国庫負担金制度だけは堅持すべきである。教育水準の全国的な維持・向上のためにも必要な制度である。
- 38、地方自治体もお金が無いのに一般財源化するわけがないと思います。これは私個人の意見ですが、教職員の給料って高いと思います。だから先生方は使いもしないビデオなどの教材をむやみに買ったがるんですよ。すべて税金だという意識があるのでしょうかあんまり節約しない気がします。
- 39、当町は僻地校をかかえ、複式学級が存在するので国の基準によらないよう単式にするなど地方の裁量が広がる可能性も考えられる。
- 40、地方交付税は国庫補助負担金の縮減にともない地方公共団体の財政負担が近年急激に増大し、教育予算に限らずあらゆる事務事業について見直しを余儀なくされているが教育についてはすべての国民にひとしく教育を受ける権利を憲法に保障されており最後まで義務教育費国庫負担金は現在の水準が維持されるべきと考える。
- 41、子どもを安心して育てることができなくなり、国の少子化に更に拍車が掛かる気がする。
- 42、義務教育は憲法で国民に課せられた義務であり、それについては国が負担・補償すべきである。一般財源化すると首長部局の自由に使用され自治体の力量によって教育費が決定する。国民平等の教育が不能となる。したがって日本国民の学力・知性全体の劣化を招く。
- 43、子どもたちが日本のどの地域に住んでいようとも、平等に教育が受けられる条件を確立するために、義務教育費国庫負担制度を堅持されるよう求めます。
- 44、義務教育費国庫負担制度は原則的に堅持願うところではありますが、義務教育の基本は何か？どこまでを義務教育の範囲か、義務教育制度を議論すべきであり、その上にたって国庫負担をどうするか検討すべきであると考えます。
- 45、立派な国民を教育するのにお金はしっかりかけなければならない。教育は国家100年の大計であり世界に冠たる日本人の育成を旨として立派な人間づくりへ最大限可能なお金を注ぎこむことが大切。学力向上と徳育、体育も含む人間づくりのために。
- 46、義務教育費国庫負担制打破義務教育の根幹を占める欠くべからず大事なものであり「三位一体の改革」という「財政論」優先でなく教育の100年の計を考えると、そして教育の存亡にもかかわる一大事を

思うとき貴組合の考えに対して強く賛同するものであります。

47、どの地域の子どもたちにも格差のない、ゆきとどいた教育を保障するため、義務教育費国庫負担制度の堅持を！

48、国の教育は国政の中でも最も重要なものである。その教育の根幹を成すものがこの制度であり、地方分権や規制緩和とは切り離して考えなくてはいけない。制度堅持は当然継続すべきものである。

49、教育の論理を優先させた改革でありたい。一般財源化で、一定の水準を維持するという公教育はできなくなってしまうだろう。

50、教育関係団体と連携し、現行法の堅持に努力しています。

51、義務教育の水準のばらつきが懸念される。義務教育費国庫負担削減に反対する

52、貧富の差があっても、せめて教育だけは満足に受けられる状況を国や地方自治体が保障すべきだと考える。

53、どの地域の子どもたちにも格差のない教育を保障する意味で国庫負担制度を維持することは重要であると考えています。

54、教育の根幹をゆるがす問題である。発想が経済主義論理すぎる。

55、財政上の良し悪しで、児童生徒の教育環境に著しい差ができることはさげなくてはならない。今日の発展はレベルの高い義務教育が行われてきたことによることを忘れてはならない。

56、義務教育費国庫負担削減を考えるよりその他に削減等の対象になる予算項目があるはず。十分検討してほしい。子どもの教育に関しては、もっと増額の方向に。

57、財政状況が苦しくなる中、国庫負担の堅持は義務教育の生死にかかわります。よろしくおねがいします。

58、国づくりの根幹は教育にあると考えるために義務教育の責任は国が負うべきである。

59、国づくりの基盤は教育である。大国でもないわが国が国際社会の中でしっかりした位置を保持するためには教育によって諸国の信頼を確保することが重要である。その財政基盤は国によって保障されるべきである。

60、義務教育費国庫負担制度の削減、廃止には反対します。一般財源化についても反対です。

61、義務教育費国庫負担は、国の責任として当然のことです。

62、財政力の貧弱な自治体の教育水準を維持するため義務教育費国庫負担制度の堅持を強く求めます。

63、教育が等しく国民の義務と位置付けられている以上、地方の財政力の格差によって教育が左右されるようであってはならない。

- 64、国づくりの基本は人づくりである。とりわけ小中学校の義務教育は何事にもまして最重要視されなければならない国づくりの根幹である。何処の地に生まれ育とうとも、子どもの未来は常に輝いていなくてはならない。
- 65、財政力の弱い自治体としては国庫負担制度を堅持していただきたい。
- 66、教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため必要なことである。
- 67、三位一体の改革の名のもとに義務教育費が削減されることは言語道断である。教育の機会均等が失うことになり、諸外国より教育の遅れは出てこないのか？子どもは国の宝なり
- 68、義務教育制度は将来の日本を負う者の制度であり憲法でも保障された制度です。したがってこのための財政措置でもあるのです。これが一般財源化されると義務教育制度は、地方財政状況により極めて憂慮されます。したがって義務教育費国庫負担制度は教育の特定財源として必要であります。
- 69、分権の流れに沿った義務教育費国庫負担制度を堅持されることが不可欠です。
- 70、国の財政を考えると、制度の見直しはさけられないのではないかと思います。
- 71、義務教育は全国的に教育水準を維持しなければならない。これをこわすことは許されない。国は義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育水準を保障しなければならない。
- 72、教育水準の維持のため堅持を強く要望する。
- 73、義務教育は国がしっかり担うべきである。市町村立学校を廃し、小中学校は国立ないし都道府県立とすべきである。当然市町村教育委員会組織等の見直しも行うべきである。
- 74、国民の費用負担なく教育の機会を均等に提供することは、義務教育において最小限しなければならない国の責務である。
- 75、義務教育の機会均等は必要不可欠であり、堅持を強く望みます。
- 76、義務教育費国庫負担制度は我国の公教育の機会均等を守る根幹である。地域の自治体の財政格差によって日本の教育に格差が出来る心配があり、国庫負担制度は絶対堅持すべきである。
- 77、義務教育費に当てる財源(税源)を国から地方へ移譲した場合、教育の独自性を生かし、その地域に合った子どもの教育が可能となる反面、全国的に考えた場合、地域格差を生じることが明白であり教育の平等理念から逸脱する恐れがある。
- 78、義務教育費国庫負担制度が廃止されると憲法第26条第2項にうたわれた義務教育の水準維持に対する国の責務放棄になる。教育の格差拡大を増幅させる。
- 79、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに地方税財源、教育予算の拡充は必要である。あわせて30人学級の実施も必要である。
- 80、義務教育費国庫負担制度につきましては、その趣旨を踏まえ、地方分権の流れの中で、教育の機会均等や教育水準の維持向上を確保しつつ、地域の特色や個性あふれる多様な教育を実現するための弾力的

な教育システムを構築してまいりたいと考えております。

- 81、市町村の財力によって差の大きくなることを心配する。国の政策としてある程度の水準を確保すべき。
- 82、義務教育の機会均等が根底から崩されるおそれあり、より崩されることは目に見えている。よって義務教育費国庫負担制度は堅持されるべきである。
- 83、義務教育費国庫負担制度堅持に全日本教職員組合の活躍を期待するとともに教育委員会も全力で要請します。
- 84、さまざまな職種の協働により活力ある学校づくりを進めることなど、義務教育が本来必要とする体制や仕組みを維持するためにも、義務教育費国庫負担制度を堅持すべきであると考えます。
- 85、財政的に厳しい市町村はますます条件が悪化する。義務教育の水準に格差が出来る。今でも二極化が進行しているのにますますはげしくなる。文科省と一緒に運動を展開する必要がある。
- 86、義務教育はあくまでも国の方向性、方針で定めていく重要な骨格であり機会均等を保つ上で是非国費で維持していただきたい。
- 87、立場を超えて、守るべき制度についてはお互いに努力すべきであると自覚致しております。私どもの議会でも過年度請願を採択していただいているところでもあります。関係の皆様には大変ご苦勞様です。一層のご健勝とご活躍、ご多幸を心からお祈り申し上げます。
- 88、地教委の予算権のない現状での一般財源化は義務教育の財政基盤の崩壊をもたらす。
- 89、憲法や教育基本法の理念に基づき、どの地域の子どもにも格差のない教育を施すためにも現行の制度が必要である。
- 90、「米百俵」の掛け声だけでなくその精神を活かすこと
- 91、教育が国家の将来を左右することは歴史が証明してきている。故にとりわけ義務教育制度の重要性を考えると、義務教育費国庫負担制度が堅持されなければならないし、一般財源化に強く反対するものである。
- 92、今年度導入された「総額裁量制」については現在のところ一定の評価をしているところであり、今後運用していく中でその状況を注視していく必要があると考える。
- 93、心のかような暖かい教育が望まれます。望みが叶うまでみんなで頑張りましょう。
- 94、地方では税週不足が極めて心配です。教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため義務教育費国庫負担制度の意義と重要性をしっかりと議論していただき、本制度の堅持に向けて最大限のご尽力とご労力を切におねがいします。
- 95、「三位一体の改革」とはいえ教育費への改革は納得できません。義務教育が財政力によって格差が拡大することがあってはなりません。義務教育費国庫負担制度は堅持していただきたい。
- 96、教育を受ける権利は憲法で保障されていることであり、その経費は国庫が負担するのが当然である。

- 97、島嶼の施設整備の補助単価は実情にみあった国費の見直しを検討していただきたい。
- 98、地域の格差が生じないような教育を望みます。
- 99、日本の教育が世界に誇れる制度であり、教育の機会均等、教育水準の維持のためには絶対に必要な制度です。一般財源化には強く反対し、堅持のために最大限努力してほしいと考えます。
- 100、・教育の機会均等 ・地方財政の圧迫 これらの観点から義務教育費国庫負担制度は堅持すべきである。
- 101、義務教育費国庫負担制度堅持を強く要望する。
- 102、義務教育は等しく国民に保障されるべきであり、また義務教育を直接担う地方に主体があるべきである。
- 103、義務教育費国庫負担制度の堅持について団結してアピールすることを支持します。
- 104、教育委員会としても大変重要な問題であると受け止めております。教育関係者が声をそろえてこの問題に対応していく必要があると考えます。皆さんの運動を応援いたします。
- 105、堅持することを願っています。
- 106、義務教育は日本国家の責任で行うべき教育であり、責任を持って義務教育を行うということは、それに伴う人件費等も負担するということであり、義務教育費国庫負担が堅持できないということは、日本の教育を根底から崩すこととなり、**教育の最大の危機**である。
- 107、地方の財政基盤は弱く国に頼らざるを得ません。いっそうの推進をおねがいします。
- 108、義務教育の公共性と平等性は国が責任をもって守るべきである。
- 109、義務教育の国庫負担は憲法・教育基本法に定められたものであり教育の水準と公平性を維持するためにも小泉内閣の三位一体改革はうけいられるものではない。
- 110、義務教育の水準を確保するため、義務教育費国庫負担制度の堅持を願いたい。
- 111、当町は合併問題で揺れ動いています。
- 112、義務教育の機会均等という立場から教育の地域格差がおこることは是非さけなくてはならない。
- 113、義務教育が地方公共団体の財政状態によって大きな差を生ずることは許されない。
- 114、義務教育費国庫負担の制度について頑張りましょう。
- 115、「自由、選択」の名の元に財政力の弱い小さな町村の教育を切り捨てるな！
- 116、赤字国債の増発により現行制度を維持することは、将来国民負担を増大させることになるので問題

である。しかし、教育・福祉については全国的に水準を揃える必要があると思っており、消費税等国民負担の問題とあわせて論議すべきではないか。

117、全国の教育水準に格差があってはなりません。義務教育費国庫負担制度の堅持を求めます。

118、国民一体となって頑張ってください。

119、教育の機会均等を図る意味からも、義務教育費国庫負担制度の堅持を守るべきである。要求貫徹まで是非頑張ってください。

120、義務教育費国庫負担制度の堅持により教職員の待遇の適正を図るべきであるが、教職員は基礎学力の適正を図らなければならない。